# 平成 25 年第 7 回

# 札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

## 平成25年第7回教育委員会会議

- 1 日 時 平成25年4月12日(金) 13時30分~14時20分
- 2 場 所 STV北2条ビル4階 教育委員会会議室
- 3 出席者

出席者					
委 員	長	Щ	中	善	夫
委	員	臼	井	博	
委	員	池	田	官	司
委	員	阿	部	夕	子
委	員	町	田	隆	敏
教育次長		西	村	喜	憲
生涯学習部長		梅	津	康	弘
企画調整担当課長		平	井	義	幸
調査企画担当係長		信	太	希尔	八子
学校教育部長		金	Щ	正	彦
指導担当部長		引	地	秀	美
指導担	1当課長	檜	田	英	樹
指導担	1当課長	齊	藤	隆	浩
指導担当係長		喜多山		篤	
指導担	1当係長	野	切	卓	
教育研	F修担当部長	大	友	裕	之
教職員	課長	油	屋	誠	
服務担	1 当係長	内	Щ	和	哉
厚生担	1当係長	後	藤	遠	恵
総務課長		杉	村	亮	
庶務係長		井	上	達	雄
書	記	藤	間	雅	尚

- 4 傍聴者 13名
- 5 議 題

報告第1号 外部指導者による体罰について

議案第1号 平成25年度教育委員会事務の点検・評価について

議案第2号 札幌市立学校職員健康審査会委員の任命について

# 【開 会】

○山中委員長 これより、平成25年第7回教育委員会会議を開会いたします。

本日、報道カメラが入っているようでございますけれども、撮影につきましては、会議の円滑な進行のために報告第1号の事務局の説明の終了までとさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日の会議録の署名は、臼井 博(うすい ひろし)委員と池田 官司(いけだ ひろし)委員にお願いいたします。

それから、池田 光司 (いけだ こうじ) 委員から、所用によって、本日の 会議を欠席するという連絡がございました。

それから、本日の議案第2号につきましては、委員の任命にかかわる事項で ございますので、教育委員会会議規則第14条第3号の規定によって公開しない こととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

## (「異議なし」と発言する者あり)

〇山中委員長 それでは、本日の議案第2号につきましては、公開しないこと といたします。

〇山中委員長 これから議案の審議に入りますが、教育長が交代したばかりで ございますので、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

**○町田委員** 4月1日から教育長を拝命しました町田でございます。よろしくお願いいたします。

私は、教育次長を2年経験しておりまして、教育委員会の意義、使命ということについていろいろ考えているところでございます。まず、何よりも、子どもたちのため、そして、先生のため、学校のため、地域のため、そして、市民の生涯にわたって学び続けることのために、教育委員会としていろいろと事務局の先頭に立って取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

### 【議 事】

- ◎報告第1号 外部指導者による体罰について
- 〇山中委員長 それでは、報告第1号につきまして、事務局から説明をお願い します。
- ○学校教育部長 学校教育部長の金山でございます。

報告第1号 外部指導者による体罰についてご報告いたします。

文部科学省から平成25年1月23日付の通知によりまして、教育職員による児童生徒に対する体罰について、教育職員、児童生徒及び保護者を対象とした調査を行い、その実態を正確に把握し、体罰禁止の徹底を図るよう、要請がありました。

その時期、札幌市教育委員会では、2月14日に、小、中、高、特別支援学校長宛て体罰の実態調査に係る通知をし、2月20日から21日にかけて各学校から全児童生徒・保護者に対して調査用紙を配布いたしました。各学校で回収した調査用紙につきましては、未開封の状態で市教委へ提出され、調査用紙を開封、点検した上で、3月8日、全てを各学校に返却しております。そのうち、体罰の可能性が少しでもあると思われる事例を市教委が指摘したものにつきましては、各学校において、該当職員、該当児童生徒、保護者等から、再度、事情を聞く等の事実確認を行うこととしております。

なお、体罰に係る実態調査の結果につきましては、4月30日までに文部科学 省宛てに報告することとなっております。

以上、ご説明いたしましたとおり、現在、体罰に係る実態把握のための調査を行っているところでございますが、この調査の過程で、市立中学校における外部指導者による体罰の可能性があると思われる事例が確認されました。

そのため、当該中学校においては、これを受け、学校長が関係生徒に対して 聞き取り調査等を実施するとともに、当該部活動の外部指導者から、直接、聞 き取りを行いました。

その結果、学校長は体罰に当たる行き過ぎた指導があったと判断し、当該外部指導者を3月26日付で解任いたしました。

翌日、部活動の保護者会において学校長から当該外部指導者を解任した旨の説明をしております。

学校長が3月末で定年退職したことから、4月に新学校長が着任いたしました。

学校長は本件に関する学校の対応について、関係生徒及び保護者から十分理解を得られていないと判断し、4月3日、市教委に連絡し、今後の方針を確認

しながら4月4日には、当該外部指導者と改めて面談を実施いたしました。その中で、当該外部指導者は、子どもをたたいたりしたことは認めております。

そうした経緯から、学校長として、改めて一人一人の子どもから詳しく状況 を聞き取ることが必要と考え、学校長、教頭みずからが直接聞き取り調査を実 施し、保護者にも確認しているところでございます。

今後の対応についてですが、市教委としては体罰に当たる行為については、 いかなる状況があっても許されるものではないと考えており、本件については、 市教委と学校が連携しながら関係する方々の理解を求めてまいりたいと考えて おります。

また、当該校は現在も調査を継続しており、今後の部活動のあり方や当該部活動部員を支援する体制づくりを検討し、保護者への説明、生徒の心のケアを含め、丁寧に対応しているところであります。

いずれにいたしましても、今後、外部指導者など、学校教育にかかわる教員 以外の方々の体罰等の事故防止を含めたあり方について検討していく必要があ ると考えております。

また、補足になりますけれども、外部指導者について説明をさせていただきます。

部活動は、生徒の人間形成に大きく貢献しておりますが、近年、生徒の減少に伴う教員数の減少等により、部活動において、専門的な指導力を有する顧問の確保が難しい現状がございます。このような背景から、地域に目を向け、専門的な知識や技能を持った人材に外部指導者として部活動指導の援助をお願いしているところです。

外部指導者の条件や立場につきましては、当該校の学校長が学校の実情を十分踏まえて適任と認めた者を、札幌市中学校体育連盟に登録することとなっております。本市の中学校においても、約400名の外部指導者が登録されております。

私からの報告は以上でございます。

#### 〇山中委員長 ありがとうございました。

報道カメラの撮影はここまでとさせていただきますので、ご退席をお願いい たします。

#### 「報道カメラは退室」

○山中委員長 それでは、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

- ○池田(官)委員 各学校で任命された外部指導者については、市教委はどのように把握しているのでしょうか。
- **〇学校教育部長** 外部指導者につきましては、先ほど、中学校体育連盟に登録 という話がございましたけれども、それとあわせて、保険をかけるということ がございまして、教育委員会で対応できる外部指導者、保険対象者につきまし ては、委員会で対応しております。

ただ、学校によっては、地域の方にこの部活動をお願いしますという形でしているところもありますので、全員の名前の把握まではいっていないところがあります。

- 〇山中委員長 外部指導者に対する学校の関与、あるいは、教育委員会の関与 としての基準といいますか、保険以外のことで、部活の指導をするに当たって はこういうことに注意してくれということを学校なり教育委員会から、それな りの基準みたいなものをつくってお願いしているのでしょう。
- **○指導担当部長** 外部指導者につきましては、中学校の校長、教諭以外の方に お願いするということだと、札幌市の中体連に登録された方ということで、学 校教育の理解があって、その教諭の専門性も知識も含めて持っている方にお願 いしているところでございます。
- **〇山中委員長** 特に、こういうことに注意するというガイドライン的なものがあるものではないのですね。
- ○学校教育部長 そういうものがあるわけではないです。
- **○阿部委員** 実際に、外部指導者の方というのは、中学校の部活は大体夕方の 4時くらいから始まると思うのですけれども、一般的に仕事をしていると、4 時からはなかなか難しいと思いますが、どういう職業の人たちが多いのですか。
- ○檜田指導担当課長 中体連の事務局でまとめている中では、一番多いのは会社員であります。あとは、公務員や自営業、あるいは、無職というか、ご退職されて、かつてそうした指導をされていた方、学生、あるいはスポーツのインストラクターの方々といったさまざまな職種の方に協力をいただいているところでございます。

- ○阿部委員 学校長が認めた方ということだったのですけれども、本人が立候補するのですか。それとも、地域の方だったり、周りの方からの推薦があって、最終的なジャッジを学校長がするのですか。
- ○檜田指導担当課長 各競技の中で、スポンサーとしてというか、顧問が部活を引き受けたときに、その地域で、その部活を熱心に指導したいと思ったときに、顧問だけではなかなかできない現状や、ある部活を募集したところ、100名を超える子どもたちが来て、顧問だけでは対応できないということで、そうしたときに、学校の実情に合わせて顧問とか学校長が地域でこういう適任の方がいる、もしかすると、保護者からご推薦いただく場合もありますし、顧問自体がお知り合いというか、同じ競技のお知り合いでそういう方がいるということを理解している場合もありますが、校長が、一度その方と面談をして、外部指導者をお願いするというものが一番多いかと思います。
- **○阿部委員** 実際に、その学校と外部指導者のかかわり方として、例えば、月に1回程度のミーティングがあるとか、そういったことはあるのですか。
- ○檜田指導担当課長 学校として外部指導者とかかわるということは、なかなかないと思いますが、それぞれ皆さんがご職業をお持ちですので、実際には、土曜日、あるいは日曜日、そして、祝日といいますか、そういうときに、仕事の合間を縫って、子どもたちのためにということで来てくださっているということですので、連絡を取り合うのは、顧問と部活のことについて取り合って、対応いただいているということが多いかと思います。
- ○阿部委員 そうすると、学校との関係性はそんなに深くなく、外部指導者として、部の所属している保護者だったり、指導されている生徒との関係性のみという立ち位置なのでしょうか。
- ○**檜田指導担当課長** 校長なり教頭が常に外部の指導者と定期的に会うという ふうには今はなっていないと思います。
- ○臼井委員 個人的なことではあるのですが、私の友人で、大学のときにテニスで全国のチャンピオンになった者がおります。彼が、公務員になったのですけれども、それをやめてから、ある中学校のテニス部の外部指導者になって、3年ほどやっていて、その分、テニスは強くなったということがありますが、彼の場合は、テニス部の顧問ですね。先生といろいろな打ち合わせなどをしな

がらやったということを私に言ったのですが、こういうようなことは、ある種、 例外的なことなのでしょうか、多くの外部指導者がやっていることなのでしょ うか。

つまり、学校側との接点は、部活で顧問の先生とはコンタクトをとっている というぐらいに僕は思っていたのですが、それはいかがでしょうか。

○**檜田指導担当課長** やはり、学校としての窓口は、顧問がおりますので、その先生と、外部指導者に何かあれば連絡とってもらってということになるのかと思います。学校の窓口は、やはり顧問が中心になってくると思います。

○臼井委員 今、ご存じのように、中学校も、学校がだんだん少なくなってきていて、先生の人数も少なくなってくるということで、おっしゃっているように、部活である競技についてやりたいという人がいても、指導できる先生がなかなか見つからないというのは、札幌だけではなく、どこでも共通していることです。そこで、地域とのかかわりということで、ある種、地域の方々が学校のサポートをするということで、こういうことはだんだんふえてきている面があります。例えば、5年とか10年というスパンで考えると、外部指導者の人数はふえる傾向にあるのか、昔からずっと同じようなものなのか、どんなものでしょうか。

○檜田指導担当課長 ちょうど 5 年前の平成20年のときに、中体連の集計では、 外部指導者が260名でありました。昨年度、平成24度は400名ということですの で、今、臼井委員におっしゃっていただいたとおり、年々、外部指導者がふえ てきている状況にあると我々も認識しております。

○日井委員 このような事件が起きたからということだけではありませんが、 今後、このようにふえていくことは、ある意味、予測できるし、やはり、こう いう方は学校教育をサポートする面では欠かせないです。そうすると、これか ら外部指導者にかかわる方の共通認識というか、そういうことについて、教育 委員会の側が、ガイドラインという形でしっかりやることが、今後、必要にな ってくると感じたところです。

#### ○山中委員長 ほかにございますか。

保険をかけるという話がありましたが、これは、教育委員会が指導者のけが などについてかけるということですか。 ○町田委員 傷害保険をかけております。

ただ、教育委員会がかけるほかに、各学校が、体育振興の組織、またクラブ活動振興の組織を持っていて、そこが傷害保険を外部コーチにかけている例もあるということを聞いております。

- **〇山中委員長** 教育委員会とその方、あるいは、学校とその方との関係は、要するに、非常勤講師というわけでもないですね。嘱託でもないですね。依頼をしているけれども、利害関係はどういう形になるのですか。よくわからないです。
- ○学校教育部長 最初は、善意で部活動の顧問のサポートのような形でやっていただいていたのですが、人数がだんだんふえていっている部分で、かかわり方が当初のスタートより大きくなっているのだろうと思います。先ほどもちょっと申し上げましたけれども、外部指導者についての学校教育にかかわるそのかかわり方について検討していくという部分は必要だと思っております。
- **〇山中委員長** ほかにございますか。
- 〇池田(官)委員 もう1カ所の調査についてなのですが、尋ね方としては、 教員からの体罰なのか、それとも、部活の教員ではない指導に当たっておられ る外部指導者からの体罰であるのかということがわかるような、区別するよう な質問の形になっているのでしょうか。
- ○学校教育部長 あくまでも、教員についての調査としてかけております。ですから、今回出てきたのは、たまたまそこに、教員ではないということが出てきたので、学校で確認したというのが経緯でございまして、もともとは教員に対する調査でございます。
- 〇池田(官)委員 教員でない方の指導に関しては、質問の項目には含まれて はいないということで、自発的に書かれた事例がこれであるということですね。
- ○阿部委員 その聞き取り調査のアンケートは、生徒が書くものですか。
- **〇学校教育部長** 文科省の体罰調査につきましては、生徒が書いて、それを付して送ってくるということです。中には、保護者が書くものもあります。

○阿部委員 生徒側は、部活の先生が外部の先生だという認識はあるのですか。 教えてくれる先生で、自分の指導者なので、この人がどこか別の所属の外部の 指導者なのかどうかは生徒側の意識としてはわかるものですか。

**○学校教育部長** 今回の場面では、先生ではないということを生徒は認識しております。

**〇山中委員長** 文科省の調査で、その後、外部講師による事故などが札幌だけではなく、ほかでも起きて、報道などがされているように思いますが、文部省から、そういったものも含めて調査しろとは言ってきていないのですか。

**○学校教育部長** それは来ておりません。あくまでも、今回は、教員に対する ということで来ております。

**〇山中委員長** 先ほどの話で、まだ調査中になっているということですが、どのくらいかかるのでしょうか。

○学校教育部長 文科省の調査そのものにつきましては、30日までに文科省に報告ということになっていますけれども、今回の件については、今、実際に学校での聞き取り、それから、私どもとしても確認する部分がありますので、いつまでというのはないですけれども、できるだけ早い段階でとは思っています。

#### ○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

今後、さらに問題として検討していかなければならないこととしては、先ほどの事実の調査ということはもちろんですが、それを踏まえての指導のあり方、あるいは、生徒へのケアの問題ですね。それから、部活のあり方とか支援のあり方とか、学校のかかわり方、そういったことを考えていかなければならないというお話がありました。確認のためにまとめて、こういうことを考えておかなければいけないという意味で、課題としてこういうことを考えているというところをもう一度説明していただけますか。

**〇学校教育部長** まず、当該校につきましては、先ほど言いましたように、子どもたちが部活動にかかわっていますので、しかも、体罰を受けたというお子さんもいますので、その辺のところは、心のケアといいますか、それから、その中の人間関係みたいなものもあると思いますので、その辺のところは、子どもたち一人一人を十分見ながらやっていく必要があると思っております。

それから、外部指導者、あるいは部活動のあり方につきましては、先ほども申し上げましたが、これまでは善意に頼っていた部分がございますので、そのかかわり方や、学校教育における部活動を外部指導者にどのように認識してもらうかという具体的なものをこちらとしてもつくっていくといいますか、示していく必要があると思っております。

〇山中委員長 今後の課題といいますか、調査の内容、手法等についてという ことについて、委員からご要望等はありませんか。

**〇臼井委員** 先ほどちょっと申したことの補足ですけれども、やはり、外部指導者として招かれた方は、その競技でそれなりの実績のある方ということがあると思うのです。そうすると、自分が頼まれたということは、単純にそこの部活を強くする技術的な面だという上にお考えになることが多いと思うのです。

ただ、実際に中学校の部活動の場合だったら、競技ですごく強くなりたいということはある程度持っていたとしても、トップアスリートを目指すとは限らなくて、ある種の友人関係の輪を広げるという面もあると思うので、その点は、学校教育における部活動と、いわゆる社会教育といいますか、自分たちの趣味のものとしての力量を高めるということとは必ずしも一致するものではないというところは、学校側に全体としてそういうところをやっていただきたいと思います。コーチの仕方というのは、必ずしも立派なアスリートがコーチの力も育てると、保障されない面がありますので、改めて何らかの形で、目標ということについての共有化を図るようなことをするのがこれからは大事かなと感じました。

○池田(官)委員 先ほど、現行における外部指導者の人数などをお聞きしましても、どういう方たちが指導に当たられるのかということは知っておく必要はあると思うのです。ただ、それを余りにコントロールしようとし過ぎると、学校独自の活動や、そういうものを制約することになるかもしれません。その辺のバランスをよく考えていただければと思います。

○山中委員長 ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

〇山中委員長 この問題は、これで終わったということではございませんので、 引き続き、しっかりと調査をしていただくことをお願いします。今出たような 要望が事務局のほうでも課題として認識してもらえることを踏まえ、そのように調査を進めていただいて、またご報告いただきたい。委員会としても、どういうやり方がいいのかという問題についてどのように整理していくか、しっかり結論を出していきたいと思います。よろしくお願いします。

#### ◎議案第1号 平成25年度教育委員会事務の点検・評価について

〇山中委員長 それでは次に、議案第1号について、事務局からご説明をお願いします。

**○生涯学習部長** それでは、議案第1号の平成25年度教育委員会事務の点検・ 評価について、ご説明をいたします。

教育委員会事務の点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第27条の規定に基づき実施しているものでございます。

今年度の点検評価を実施するに当たりまして、本日の議題で、点検・評価の項目と意見を徴する学識経験者についてご決定いただきたいと思っております。 議案書を1ページめくっていただきまして、別紙1をごらんいただきたいと 思います。

まず、1番目の点検・評価項目についてでございます。

これにつきましては、もう一枚、A3判の縦の表をご用意してございます。

ごらんいただきたいと思いますが、現行につきましては、基本となる五つの個別の計画をまとめた札幌市教育振興基本計画の体系上の施策から、赤枠と黄色く塗ってあるところでございます。それでお示しをしている四つの施策を平成25年度の点検・評価項目の事務局案として提案させていただきたいというふうに考えています。

事務局案として提示させていただく項目は、平成24年度において重点的に取り組み、平成25度以降も重点的に取り組みを進めていく必要のある施策、また、過去の点検・評価で対象とした頻度などを考慮いたしまして選定しているところでございます。

なお、施策は、協議を深めていただくため、スケジュールなども勘案いたしまして、項目は絞り込んで四つの施策とさせていただいております。

それでは、事務局案としてお示ししております四つの施策について、個別に その選定理由を説明させていただきます。

まず、事務教育に係る教育推進計画の施策、豊かな心の育成【徳】のうち、命、いじめ、不登校に関する取り組みでございます。いじめ、不登校は、社会的にも大きな問題となっており、札幌市では昨年度から心のサポーター配置モデル事業を開始するなど、重点的にその対策に取り組んでございます。

また、札幌市では、生徒がみずからその命を絶つという痛ましい出来事が続いたところでございまして、命を大切にする指導等に今後、より一層力を入れて取り組んでいく必要がございます。豊かな心の育成の施策全体としましては、平成23年度にも点検・評価を行ったところではありますが、このような状況から、改めて点検・評価を行う必要があると考え、選定したところでございます。

次に、同じく教育推進計画の環境教育の推進でございます。

昨今、環境問題がより一層クローズアップされる中、札幌市では、環境負荷の少ないまちづくりに向けた取り組みなどが進められております。教育委員会といたしましても、環境教育を、札幌らしい特色ある学校教育の中核をなす三つのテーマのうちの一つとして位置づけ、環境に関するさまざまな教育を展開してきているところであり、今後も引き続き重点的に取り組んでいく必要があると考えられることから選定したものでございます。

次に、高等学校教育改革推進計画の制度の導入でございます。高等学校教育 改革推進計画は、策定から10年が経過しまして、この間、この計画に基づく新 たな制度の導入として、単位制や新たな学科・コースの導入などを進めてきた ところでございます。

また、新たな制度の導入が生徒にどのような影響を与えているか分析するため、卒業生や在校生へのアンケートを昨年とりまとめたところでございまして、今回、点検・評価を行うのが妥当な時期ではないと判断し、選定したものでございます。

なお、当該施策は、個別事業を点検・評価の対象としたところはありますけれども、施策自体を体系的に評価したことがないことも考慮して選定してございます。

最後に、生涯学習推進構想の市民が生涯にわたって学べる環境づくりでございます。東日本大震災を契機といたしまして、地域のつながり、きずなの大切さへの再認識などを踏まえた新たな視点による生涯学習の環境づくりが現在求められており、当該施策の主要事業であるさっぽろ市民カレッジは、まちづくりにつながる人材育成に係る講座を拡充するとともに、学んだ成果や経験を活用できる場づくりへの支援などを進めてきたところです。

また、野外教育事業は、子どもが他者との協力、協働の中で生きる力を育む 貴重な機会でもあり、今後ますます重要になると考えられることから、当該施 策を選定いたしました。

なお、当該施策につきましても、個別事業を点検・評価対象としたことはご ざいますが、施策自体を体系的に評価したことがないことも考慮して選定して おります。

次に、別紙1にお戻りいただきまして、意見を徴する学識経験者についてで ございます。

お一人は、北海道教育大学教職大学院の大久保 和義(おおくぼ かずよし)教授に、昨年度に引き続き依頼をしたいと考えてございます。

また、昨年度までご意見をいただいておりました札幌大谷大学の梶井 祥子 (かじい しょうこ)教授につきましては、平成24年度を最後にしたいとの申 し出がございましたので、新たに、社会教育学を専門とする札幌国際大学の佐 久間 章(さくま あきら)准教授に依頼したいと思っております。

以上、点検・評価項目及び意見を徴する学識経験者に対しまして、事務局案を説明させていただきました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○山中委員長 ありがとうございます。

この議題については、各種勉強会でもいろいろ意見交換をしていきたいと思いますけれども、正式に決定する段階で、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

1点だけちょっと要望なのでありますけれども、新たな制度の導入というと ころで、既に高等学校を卒業した人に対して、追跡的に高校教育の評価等につ いての調査も行っているということでした。

一つの思いつきですけれども、最近、「ネガポ辞典」という本がベストセラーになっております。この2人の女性の著者は、平岸高校のデザインコースの同級生だったということで、そのときにすごくインスパイアを受けたようなことを新聞で見ました。

例えばそのように、特に有名になった方でなくてもいいのですけれども、質的な、具体的に調査データでやって何とかということだけではなく、例えば具体的にこんなところが今の自分たちの仕事なり生き方にやっていく、そういうようなことをトピックス的にあるのもいいのかなと思っております。できれば、そんなこともいいかなと思いました。

○池田(官)委員 命、いじめ、不登校関連のことについて、点検・評価の項目を選んでいただくということは、いろいろな事例などもありましたし、継続してやっていくべきことなので、これを選んでいただいたということは、とてもよろしいことではないかと思います。

### ○山中委員長 ほかにございますか。

○阿部委員 学識経験者が毎回2名ということなのだと思いますけれども、2 名という人数が妥当かどうかというところについて、ちょっと想像がつかない ので、そのあたりはいかがなのかなと思いました。

**〇生涯学習部長** そもそもの話として、点検・評価をどういう方法でやるかということ自体も理解が示されているものではなくて、それぞれの教育委員会に任されている状況でございまして、見ていただく2名についても、何か決まり

事があるわけではございません。これは平成20年度から始めていますが、そのときは2名でした。いろいろなご意見の中で、今後の話としてはもっとふやすということもあるかもしれませんが、現在は、そういった考え方の中で見直しているところです。

- ○山中委員長 何か要望でもありましたか。
- ○阿部委員 2人というのが妥当なのかどうか、とても判断がつかなかったので、現在で特に不便がなければいいのかなと思ったのですけれども、何か理由があって2人という数字だったのかどうか。
- 〇山中委員長 1名ではちょっと少ないかなというところはあるでしょうね。
- ○生涯学習部長 今の2名の考え方としては、項目を大きく分けると、生涯学習の話と学校教育の話になるものですから、学校教育には専門の先生、生涯学習の専門の先生という感じで、1名ずつということでお願いしている経過はございます。新たな視点でご意見をいただくということではないかもしれません。
- ○山中委員長 他の都道府県とか、政令指定都市とかはどうでしょうか。
- **〇生涯学習部長** きょうは持ち合わせていないです。ちょっと調べてみたいと 思います。次回、点検・評価のご検討をいただく際にご報告申し上げたいと思 います。
- 〇山中委員長 ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

〇山中委員長 特になければ、事務局提案の点検・評価項目、そしてまた、意 見を徴する学識経験者の2人について、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

- ○山中委員長 では、そのように決定させていただきます。
- ○生涯学習部長 参考といたしまして、今後のスケジュールを別紙1の下段に

記載させていただいております。次回は、5月14日の火曜日に第1回目の協議を予定させていただいています。関係資料等を事前に送付させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

# 〇山中委員長 どうもありがとうございました。

それでは、本日予定されております議案のうち、議案第1号については終わりました。

次に、議案第2号からは公開しない議案となりますので、傍聴者の方は退席 をお願いいたします。

# 以下 非公開